

負担限度額認定の更新日程・手続きについて

1 更新のお知らせ

令和6年度分（有効期間：令和6年8月1日～令和7年7月31日）の負担限度額認定証をお持ちの方に、更新のお知らせを送付します。

発送予定日：令和7年6月初旬

2 更新申請・認定証の送付

令和7年度分（有効期間：令和7年8月1日～令和8年7月31日）の負担限度額認定証（更新分）を、下記の日程で送付します。

令和7年6月30日（月）
までに申請された方



発送予定日
令和7年7月中旬

令和7年8月29日（金）
までに申請された方



審査終了後に順次発送

3 注意事項

最終締切日を過ぎた場合は新規申請扱いとなり、預貯金通帳の写し等の添付書類の提出が必要となります。また、申請された月からの認定となり、令和7年8月まで遡及して認定することはできません。

最終締切日：令和7年8月29日（金）